

# 紹介契約でできること・できないこと

## ✓ できること(してよいこと)

- パンフレット、チラシ等の手交、郵送等
- 会員へのダイレクトメール等による国民年金基金制度の周知、宣伝
- 集会等での制度の周知、宣伝
- 広報誌、ポスター等による国民年金基金制度の周知、宣伝
- 団体ホームページでの国民年金基金制度の紹介、基金ホームページへのリンク

## ✓ できないこと(してはいけないこと)

- 国民年金基金制度の説明、加入希望者からの質問への回答
- 金融商品の販売等に関する法律第3条に定める重要事項の説明
- 加入申出書の送付、受付、代理記入
- 加入手続きの説明
- 諸変更手続き書類の送付、受付、代理記入
- 諸変更手続きの説明
- 国民年金基金制度に関する私製資料の作成(国民年金基金が作成していない資料)